

令和6年度第4回広島市大規模小売店舗立地審議会 会議概要

- 【日 時】 令和7年2月21日（金） 13時30分～14時40分
- 【場 所】 広島市役所本庁舎14階 第7会議室
- 【出席委員】 委員8名中7名出席
塚井誠人（会長）、崎田省吾、折本寿子、小林文香、塚野路哉、
栗島浩二、井上愛美
- 【議 題】 届出案件に対する意見聴取
【対象店舗】
（仮称）ザグザグ可部南店
- 【公開・非公開の別】 公開
- 【傍 聴 者】 0名
- 【配付資料】 別添のとおり
- 【会議要旨】

（仮称）ザグザグ可部南店

<主な質疑内容等>

- 質問1 障害者等用駐車区画を利用する車いすの方等の店舗出入口への動線が、搬入車両等の入庫経路と重なる部分がある。どのように考えているか。
- 回答1 店舗の営業前に荷さばきを完了させる計画であり、営業時間中に大型の搬入車両が駐車場内を通行することはない。また、搬入車両動線の通路は7.7メートルで十分な幅があるため、車いすの方等も安全に店舗出入口へ向かうことができると考える。
- 質問2 店舗と駐車マスの間にバリカーを設置する計画だが、店舗からバリカーまでの幅はどの程度か。
- 回答2 2メートル程度である。
- 質問3 車いすの方等が、店舗とバリカーの間を通路として利用することができれば、車両と交錯することもなくなり、より安全に店舗出入口へ向かうことができる。この動線は駐輪場の配置の見直しが必要となるため、駐車マスの削減等を行い、配置の見直しをご検討いただきたい。また、駐輪場が車路に面する場合は、適切な管理を行っていただきたい。
- 回答3 わかりました。
- 質問4 営業時間を24時間で届出されているが、実際の営業時間はどのように計画しているか。
- 回答4 午前9時から午前零時までである。
- 質問5 駐車場を不正利用されないよう、営業時間外は駐車場出入口の施錠等の対策をしていただきたい。
- 回答5 わかりました。
- 質問6 店舗の北東側と南西側の2地点で、予測した夜間の騒音レベルの最大値が、一時的に規制基準値を超える場合があるが、どのように対策を考えているか。

- 回答 6 店舗北東側の対策として、徐行運転の呼びかけを行う。また、店舗南西側では、午後 10 時以降は店舗南側の隣接する駐車場に三角コーンを設置し、駐車場の利用制限を実施する。
- 質問 7 地上部以外の緑化計画はどのように考えているか。
- 回答 7 ネットで店舗西側を壁面緑化する。
- 質問 8 搬入計画はどのように考えているか。
- 回答 8 日配品を営業時間外に 4 トントラックで搬入、医薬品を営業時間中に小型の搬入車両で搬入する予定である。なお、小型の搬入車両は来客者用駐車場を利用する。また、当該店舗のオープンと同時に薬局を開設する予定はない。
- 質問 9 南側出入口からの右折出庫をどのように防ぐのか。
- 回答 9 出入口付近に左折出庫を促す案内表示看板を設置する。また、混雑が予想されるオープン時には、駐車場の出入口付近に交通整理員を配置する。なお、特売日の実施は検討中であるが、実施する場合は状況に応じて混雑防止の適切な対策をしたい。
- 質問 10 北側出入口は交差点付近にあり、通学路にも面する。出入口前面の交通量は少ないかもしれないが、時間帯によっては、小学生の往来が増加するため、付近の小学校と連携し、小学生の登下校に配慮いただきたい。
- 回答 10 わかりました。
- 質問 11 付近の住居と隣接している店舗西側の緑地部分に、来客者が店舗駐車場内から進入できる場合、死角となる。防犯上、進入できないようにしていただきたい。
- 回答 11 わかりました。

【審議結果】

（仮称）ザグザグ可部南店

大規模小売店舗立地法第 8 条第 4 項の規定に基づく意見については、特段の意見を述べる必要がないと認める。

但し、要請事項として、次のとおり申し添えるのが望ましい。

《要請事項》

- (1) 開店後の駐車場内及び駐車場出入口付近の右折出入庫車両の状況を確認し、必要に応じて適切な対応をすること。
- (2) 駐車場出入口が通学路に面するため、小学生等の歩行者の安全確保について、開店後も継続的に状況を確認し、必要に応じて注意喚起の看板設置等の対策をすること。